

加茂七谷温泉美人の湯アウトドア事業における  
施設整備および運営業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

令和5年5月  
加茂市商工観光課

# 美人の湯アウトドア事業における施設整備および運營業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的・背景

加茂七谷温泉美人の湯アウトドア事業（以下、「本事業」という。）は、令和3年度に策定した加茂市総合計画における基本目標（5）施策1「魅力あるまちづくり」を推進するため、令和5年度“可能性を育てる 伸びしろ”予算に定めた新規重点項目として、七谷地域の豊かな自然や加茂七谷温泉美人の湯（以下、「美人の湯」という。）などの既存アセットを有効活用し、それらの価値を高めることで交流人口の拡大を図り、賑わいの創出や地域経済の活性化につなげることを目的としている。

また、本事業は、信金中央金庫が創立70周年を記念して全国で展開している「SCBふるさと応援団」事業において、加茂信用金庫と連携して取り組むSDGs施策として採択されており、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税として、1,000万円の寄附金を受領している。

さらに、今年開局55周年を迎える株式会社NST新潟総合テレビからは、地域の持続的発展と子ども達の未来づくりをテーマに掲げた「NST FUTURE ACTION」プロジェクトの一環として、同様に1,000万円の寄附金を受領している。

本事業は、こうした多様な関係者に加え、加茂市（以下、「本市」という。）や美人の湯の指定管理者である合同会社加茂人、さらに地域住民とも緊密に連携し、円滑な協議・調整の下で事業を推進していく必要がある。こうした業務の委託に関しては、価格のみでなく、豊富な経験と専門知識等を活かした総合的かつ具体的な支援を可能とする事業者の選定が必要不可欠であることから、本実施要領に基づいて公募型プロポーザルを実施するものである。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名：加茂七谷温泉美人の湯アウトドア事業における施設整備および運營業務
- (2) 業務内容：別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日から令和6年3月31日（日）まで
- (4) 業務規模：21,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 3. 参加資格要件

本プロポーザル参加資格は、次の条件を全て満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続又は再生手続開始の決定がなされていない者
- (3) 加茂市暴力団排除条例（令和元年10月3日条例第18号）第2条第1号、第2号、第3号に該当しない者
- (4) 国税、地方税を滞納していない者

#### 4. スケジュール（予定）

- 公募の開始 令和5年5月22日（月）
  - 質問事項の提出期限 令和5年5月26日（金）17時まで
  - 質問事項に対する最終回答 令和5年5月30日（火）
  - 参加表明書等の提出期限 令和5年6月1日（木）17時まで
  - 事業概要等の提出期限 令和5年6月7日（水）17時まで
  - 書類審査 令和5年6月8日（木）～9日（金）
  - 審査結果の通知 審査終了後1週間以内
  - 契約締結 令和5年6月中旬
- （なお、必要に応じ、審査の過程で個別にヒアリングする可能性があります。）

#### 5. 提出書類

参加予定者は、次の書類をそれぞれの期限までに提出すること。

##### 【参加表明書等（令和5年6月1日（木）17時まで）】

- (1) プロポーザル参加表明書（様式－1）
- (2) 会社概要書（様式－2）
- (3) 業務実績書（様式－3）
- (4) 公募開始日から過去3年以内の処分歴等の有無（様式－4）

##### 【事業概要等（令和5年6月7日（水）17時まで）】

- (5) 業務実施体制（様式－5）
- (6) 技術者業務経歴（様式－6）
- (7) 事業概要（任意様式A4サイズ）  
本実施要領及び仕様書における目的、業務内容等を理解した上で参加予定者が本業務をどのように実施するかを具体的に記載すること。
- (8) 業務スケジュール（任意様式A4サイズ）
- (9) 業務見積書（任意様式 ※1）

※1 仕様書における業務内容に沿って、業務の見積価格の内訳を消費税及び地方消費税を抜いた金額で明記すること。

##### 【質問事項（令和5年5月26日（金）17時まで）】 ※質問事項がある場合のみ提出

- (10) 質問書（様式－7）

#### 6. 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間 令和5年5月22日（月）から令和5年5月26日（金）17時まで
- (2) 提出方法 電子メールに限る。なお、上記5の（10）を用いること。

提出先メールアドレス [syoko@city.kamo.niigata.jp](mailto:syoko@city.kamo.niigata.jp)

- (3) 質問に対する回答  
令和5年5月30日（火）中に加茂市公式ホームページ上で回答するものとする。

#### 7. 参加表明書等の提出方法

参加予定者は上記5の（1）～（4）を提出すること。

- (1) 受付期間 令和5年5月22日（月）から令和5年6月1日（木）17時まで
- (2) 提出部数 全て電子データ（PDF ファイルは必須、その他は任意）とする
- (3) 提出方法 電子メールに限る。持参や郵送は認めない。

提出先メールアドレス [syoko@city.kamo.niigata.jp](mailto:syoko@city.kamo.niigata.jp)

※ 添付ファイルの容量が5メガバイトを超える場合は、大容量データファイル交換サービスを利用するなど、送信エラーにならないようご注意ください。  
また、受付通知は行ないませんのでご了承願います。ただし、個別にお問い合わせを受けた場合は回答いたします。

## 8. 事業概要等の提出方法

参加予定者は、上記5の(5)～(9)を提出すること。

- (1) 受付期間 令和5年5月22日(月)から令和5年6月7日(水)17時まで
- (2) 提出部数 全て電子データ(PDFファイルは必須、その他は任意)とする。
- (3) 提出方法 電子メールに限る。持参や郵送は認めない。

提出先メールアドレス [syoko@city.kamo.niigata.jp](mailto:syoko@city.kamo.niigata.jp)

※ 添付ファイルの容量が5メガバイトを超える場合は、大容量データファイル交換サービスを利用するなど、送信エラーにならないようご注意ください。

また、受付通知は行ないませんのでご了承願います。ただし、個別にお問い合わせを受けた場合は回答いたします。

## 9. 選定方法等

- (1) 提出された上記5の(1)～(9)の資料に基づき本市にて審査を行い、評価点数の合計による総合評価に基づいて優先交渉順位を定め、その中から市長の決裁を経て契約候補者を選定する。
- (2) 評価項目及び配点は別表のとおりとする。
- (3) 参加者に対し、選定結果はメール(電子データの送付)により通知する。
- (4) 選定結果については、加茂市公式ホームページ上で公表する。

## 10. 契約について

契約内容及び仕様等については、採択された提案を基に、本市と詳細を協議するものとする。なお、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案と変更が生じることがある。

### 11. 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 上記3の参加資格の要件を欠いた場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 正当な理由がなく提出期限までに必要な書類が提出されなかった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他提案に当たり著しい信義に反する行為等、本市が失格であると認めた場合

### 12. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに関して参加者が要した費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 本市は、やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、本プロポーザルに要した費用を参加者が本市に対して請求することはできない。
- (3) 提出期限を過ぎた後の書類の修正又は変更は認めない。
- (4) 提出書類に記載された受託業務の担当者等は、本市がやむを得ないものとして認める場合を除き、変更することはできない。
- (5) 参加表明後に参加を辞退する場合は、速やかに本市へ電子メールで通知すること。
- (6) 本市は、提出書類を参加者に無断で本プロポーザルの選定以外の目的に供しない。
- (7) 本市は、選定を行う作業に必要な範囲において提出書類を印刷することがある。

(8) 本市は、本プロポーザルに係る情報公開の請求があった場合、加茂市情報公開条例（平成18年6月29日条例第12号）の規定に基づき、提出書類を公開する場合がある。

(別表) 評価項目及び配点

評価項目	審査内容	配点
業務実績及び実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務実績が本業務を遂行する上で適切といえるか。</li> <li>● 配置された人員や業務分担等が、本業務を遂行する上で適切といえるか。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	30
業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本業務の目的、内容、課題等について、十分理解されているか。</li> <li>● 本業務の目的の達成や、課題の解決方法に関して、適切な方針が示されているか。</li> <li>● 発注者を支援する意欲、姿勢、配慮がなされているか。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	30
業務手法及びその内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕様書から業務で求められている取組みの意図や必要性を理解し、適切な手法や内容が提示されているか。</li> <li>● 本業務の遂行にあたり、スケジュール等が適切に示されているか。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	30
価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務内容に即して適切な見積額となっているか。</li> </ul>	10
合 計		100

【お問い合わせ先】

加茂市商工観光課 担当：牛腸  
 住所 〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号  
 電話番号 0256-52-0080 (内線133)  
 電子メール [syoko@city.kamo.niigata.jp](mailto:syoko@city.kamo.niigata.jp)